

## 情報通信利用環境整備推進交付金

### 施策の目的

すべての世帯でのブロードバンドサービス利用の実現を目指して、超高速ブロードバンドの利活用向上を念頭に置きつつ、利活用の基盤となるインフラ整備を促進するため、教育・医療等の公共アプリケーションの導入を前提とした超高速ブロードバンド基盤整備を実施する地方公共団体を支援します。

### 1 施策の概要

#### (1) 対象者

- ① 市町村
- ② 合併市町村又は連携主体

#### (2) 対象地域等（以下の条件を全て満たす地域）

- ① 過疎等の条件不利地域を含む地域
- ② 超高速ブロードバンド未整備地域
- ③ 整備対象地域において利用世帯数が充分に見込まれる地域

#### (3) 補助率：1／3

#### (4) 補助対象

- ① 本体施設（光電変換装置、線路設備、ヘッドエンド装置、無線アクセス装置 等）
- ② 附帯施設（局舎施設、電源供給施設、構内伝送路 等）

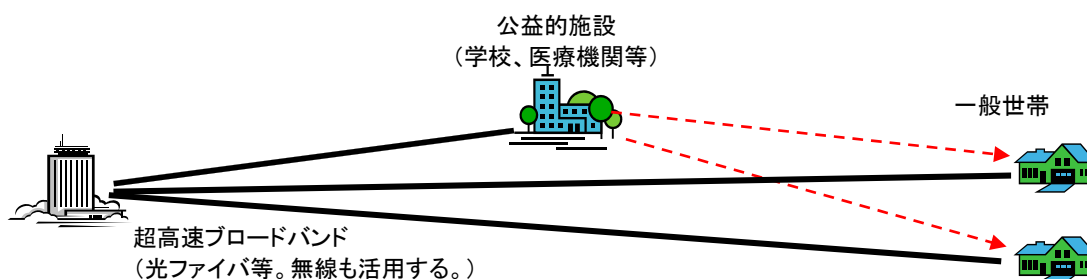
### 2 予算額

平成23年度 一般会計 2、400百万円

### 3 地方財政措置

過疎債、辺地債、合併特例債 等

### イメージ図



公共アプリケーションによるサービスの提供